

令和8年4月1日

## 一般事業主行動計画

医療法人社団 為王会

医療法人社団 為王会 は、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現のため働きやすい環境をつくることによって、職員が仕事と子育ての両立をはじめとしてその能力を十分に発揮していきいきと働けるようにするため、次のような行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 までの5年間

### 2. 内容

目標1 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準にする  
(男性職員)計画期間中の取得率を100%にすること  
(女性職員)計画期間中の取得率を100%にすること

〈対策〉

- ・ 令和8年4月～ 男性職員の対象者へ個別に、制度についての十分な説明を行う  
職員研修の中でこれらの制度を啓蒙する

目標2 フルタイム労働者1人当たりの所定時間外労働時間及び休日労働時間の合計時間を、各月20時間未満とする

〈対策〉

- ・ 令和8年4月～ 慢性的に時間外労働が多い職員の業務内容の見直し適正化を行う  
各部門における業務の効率化・平坦化を図る

目標3 育児短時間勤務の対象を現行の「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員」から「中学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員」に拡充する

〈対策〉

- ・ 令和8年4月～ 育児休業後の労働条件に関する事項について周知する  
職員研修の中でこれらの制度を啓蒙する  
就業規則の変更を行う

以上